

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
令和6事業年度の業務実績に関する評価結果

令和7年8月
大阪府

目 次

1	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の評価の考え方	1ページ
2	全体評価	2ページ
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
	(3) 全体評価にあたって考慮した事項	
	(4) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
3	大項目評価	
	■大項目1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	5ページ
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
	(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
	■大項目2 調査研究の効果的な推進	10ページ
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
	(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
	■大項目3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	13ページ
	(1) 評価結果	
	(2) 判断理由	
	(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の評価の考え方

- 知事は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（平成24年4月1日設立、以下「法人」という）について、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る評価の考え方について」（平成25年7月22日決定、令和6年4月1日改正）に基づき、次のとおり、令和6事業年度の業務実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

<評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等により、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証を行い、知事が評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

なお、知事が評価を行うにあたり、専門的・実践的知見の必要性等から、知事による評価(案)の妥当性について外部有識者で構成される大阪府地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会（以下、評価委員会という）において意見聴取等を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

① 法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

② 知事小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性等を総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

③ 知事大項目評価

知事による小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

S・・・「特筆すべき進捗状況」（特に認める場合）

A・・・「計画どおり」（すべての小項目がⅢ～Ⅴ）

B・・・「おおむね計画どおり」（計画の未達成小項目があるものの、法人の達成に向けた取組状況は評価できる又は未達成につきやむを得ない事情が認められる場合）

C・・・「計画を十分に実施できていない」（計画の未達成項目があり、法人の取組状況が不十分である場合）

D・・・「重大な改善事項あり」（計画の未達成項目があり、法人への改善勧告を要する場合等）

（全体評価の具体的方法）

知事において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果

全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している

(法人の取組を俯瞰した知事としての意見)

当法人は、環境・農林水産・食品分野の公設試験研究機関として、地域や関係機関と連携しながら様々な調査研究に取り組むとともに、法人の安定的な運営が図られていることは評価できる。引き続き、地域社会に開かれた知と技術の拠点として更なる取組に期待する。

(2) 判断理由

- 項目別評価において、大項目1「府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、大項目2「調査研究の効果的な推進」、大項目3「業務運営の改善及び効率化に関する事項」のいずれも、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

	S	A	B	C	D
1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (P.5)	特筆すべき進捗状況	計画どおり	おおむね計画どおり	計画を十分に実施できていない	重大な改善事項あり
2 調査研究の効果的な推進 (P.10)	特筆すべき進捗状況	計画どおり	おおむね計画どおり	計画を十分に実施できていない	重大な改善事項あり
3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (P.13)	特筆すべき進捗状況	計画どおり	おおむね計画どおり	計画を十分に実施できていない	重大な改善事項あり

- 以上の大項目評価の結果に加え、法人の基本的な目標、重点的な取組等を総合的に考慮し、令和6事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。

《特に評価した事項》

※1 【】内は数値目標

- ・万博の開催に向け、大阪・関西万博公式ライセンス商品の商品化や、万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」にアメリカミズアブの含有飼料を提供する等を行った。（小項目1）
- ・受託研究の実施件数が31件【22件以上】で、達成率が141%であること、また、受託研究に対する利用者からの総合評価は3.7【3以上】で、いずれも数値目標を大きく上回った。（小項目1）
- ・大阪産（もん）農産物を活用した「泉州水なすのフリーズドライ味噌汁」等の商品化や、水なす漬の減塩等の技術開発、ペースト製造技術の事業者への技術移転を通じ、食品事業者への技術支援を行った。（小項目1）
- ・漁業者単独で簡易検査ができる体制を整え、また、検査のサポートや薬品の説明等技術的助言を行える体制を新たに整えた。（小項目4）
- ・農業大学の学生の1人が、令和6年度全国農業大学等プロジェクト発表会で、優秀賞を受賞するなど、農業大学の指導を通じて、農の担い手育成につながる優れた功績をあげた。（小項目5）
- ・カーボンニュートラルの取組として、農林・水産分野と幅広く炭素吸収や貯留の

調査・知見の収集を行うとともに、水稻、桜、ブドウなど地球温暖化による生育への影響に関する調査等を実施した。(小項目8)

- ・自立した農業の担い手育成を図るため、新規就農を希望する社会人や、農業参入企業の社員にも対象者を拡大するとともに、1年間で講義から実践まで学ぶことができる短期実践課程を創設した。また、Web授業の導入やトップランナー農家の講義を入れるなど、カリキュラムの充実を図った。(小項目8)
- ・さらなる研究所の認知度向上を目的に、重点テーマ等の調査研究課題等について、所内横断体制で取組む、プロジェクト・ラボラトリー(プロ・ラボ)を始動した。(小項目11)
- ・受託研究や外部資金の獲得等により、自己収入の確保に努めた。(小項目16)

(3) 全体評価にあたって考慮した事項

① 法人の基本的な目標

法人は、環境・農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

② 令和6年度における重点的な取組

※1 【】内は数値目標

- ・万博の開催に向け、大阪・関西万博公式ライセンス商品の商品化や、万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水(いずみ)」にアメリカミズアブの含有飼料を提供する等を行った。(小項目1)
- ・受託研究の実施件数が31件【22件以上】で、達成率が141%であること、また、受託研究に対する利用者からの総合評価は3.7【3以上】で、いずれも数値目標を大きく上回った。(小項目1)
- ・大阪産(もん)農産物を活用した「泉州水なすのフリーズドライ味噌汁」等の商品化や、水なす漬の減塩等の技術開発、ペースト製造技術の事業者への技術移転を通じ、食品事業者への技術支援を行った。(小項目1)
- ・環境・農林水産業・食と様々な分野で事業者への知見の提供に努め、情報発信回数も1007回【850回以上】と数値目標を大きく上回った。(小項目2)
- ・行政依頼事項に係る調査研究に対する、府の総合評価の平均は3.42【3以上】であり、数値目標を上回った。(小項目3)
- ・漁業者単独で簡易検査ができる体制を整え、また、検査のサポートや薬品の説明等技術的助言を行える体制を新たに整えた。(小項目4)
- ・農業大学の学生の1人が、令和6年度全国農業大学校等プロジェクト発表会で、優秀賞を受賞するなど、農業大学の指導を通じて、農の担い手育成につながる優れた功績をあげた。(小項目5)
- ・本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターが、生物多様性保全が図られている区域である、自然共生サイトに認定された。(小項目6)
- ・「大阪ぶどうネットワーク」を通じた「虹の雫」の普及活動や、「GI大阪」に認定されたワインの展示、情報提供など大阪のブドウの振興を図るとともに、羽曳野市の古墳水濠酵母を用いたワイン製造等の支援、カキ養殖やアメリカミズアブにおける民間事業者への技術支援等、

広く農林水産業の振興に寄与した。(小項目7)

- カーボンニュートラルの取組として、農林・水産分野において、炭素吸収や貯留の調査・知見の収集を行うとともに、水稲、桜、ブドウなど地球温暖化による生育への影響に関する調査等を実施した。(小項目8)
- 自立した農業の担い手育成を図るため、新規就農を希望する社会人や、農業参入企業の社員にも対象者を拡大するとともに、1年間で講義から実践まで学ぶことができる短期実践課程を創設した。また、Web授業の導入やトップランナー農家の講義を入れるなど、カリキュラムの充実を図った。(小項目8)
- 競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価(中間・事後)の平均値が3.4【3以上】となり、数値目標を上回った。(小項目9)
- 学術論文や学会等での発表の件数は、153件【120件以上】となり、数値目標を上回った。(小項目10)
- 外部からの講演・講義依頼の受諾件数が、122件【90件以上】で数値目標を大きく上回った。(小項目10)
- さらなる研究所の認知度向上を目的に、重点テーマ等の調査研究課題等について、所内横断体制で取組む、プロジェクト・ラボラトリー(プロ・ラボ)を始動した。(小項目11)
- 受託研究や外部資金の獲得等により、自己収入の確保に努めた。(小項目16)

(4) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- 限られた人員体制のもと、想定件数以上の受託研究を実施することは、数値目標を達成する一方で、業務を圧迫し、負担が大きくなることが懸念される。その影響を考慮し、研究機関としてプラスになる業務運営を進められたい。
- 事業者を見据えた取組みだけでなく、府民・消費者のニーズを意識した大阪湾の水産物の賑わいと大阪を代表するような水産物のブランド化に取り組んでほしい。
- 農業大学校におけるWeb授業の導入は非常に高く評価できる。授業はWebと対面の両方を取り入れられていると聞けが、Web授業では、一部集中しない学生もいる。対面の機会をさらに確保するなど、さらなる効果的な授業の実施を検討されたい。
- 気候変動に伴う水稲の高温障害に対し、府内の農家は高温耐性品種の普及を望んでいるが、これら品種の種もみが不足している。大阪の農家・農地を守るという観点からも、高温耐性品種の導入実証に向けた研究を引き続き期待している。
- アメリカミズアブを飼料として利用することは、未だ経費が高く、採算性の面からも当分、商業ベースに乗りにくいことは理解しているが、様々な活用策や工夫のもと、引き続き検討を進められたい。
- 大阪府から運営費の一部となる標準運営費交付金等が交付されていることは認識しているが、研究環境の充実や優秀な人材確保にも資することから、高度な精度が要求される分析機器類の更新等、大きな費用負担に対しては、府としても、さらなる財政的支援をお願いしたい。

3 大項目評価

■大項目1 府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

(2) 判断理由

小項目1から6の評価がすべてⅢ又はⅣであるため

小項目名	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅 に上回って 実施してい る	計画を 上回って実 施している	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
1 事業者に対する 技術支援	—	★	—	—	—
2 事業者に対する 知見の提供	—	★	—	—	—
3 行政への技術支 援・行政への知見 の提供	—	—	★	—	—
4 緊急時への対応 と備え	—	★	—	—	—
5 農業大学校の運 営を通じた多様 な担い手の育成	—	★	—	—	—
6 地域社会への貢 献	—	—	★	—	—

《各小項目の評価判断理由等》

小項目1 事業者に対する支援

- ・カーボンニュートラルと気候変動対策の取組として、事業者と連携したイベントの実施や、普及啓発・ショート動画の作成・発信を通じ意識啓発を進めたこと、ネイチャーポジティブ社会の実現に向け、生物多様性学習活動を支援する研修プログラムの作成や、市民参加型イベントの開催で事業者や府民等に体験学習の場を提供したこと、大阪・関西万博の開催に向け、公式ライセンス商品の商品化やアメリカミズアブ含有飼料の提供によりアクアポニックスのコンセプト完成に寄与したこと、大阪農産物（ぶどう、きくな、えだまめなど）の技術支援や情報発信等をしたこと、漁業者の貝毒検査体制の環境整備を行ったことなど、環境農林水産業の振興に大きく貢献した。
- ・また、受託研究の実施件数、受託研究に対する利用者の総合評価は、いずれも数値目標を大きく上回った。

小項目2 事業者に対する知見の提供

- ・環境・農林・水産・食・生物多様性と多様な分野におけるセミナーの開催、SNS等の発信等を通じて、府民や事業者向けに積極的に普及啓発を行うとともに、事業者への情報発信回数も数値目標を上回った。

小項目3 行政への技術支援・行政への知見の提供

- ・大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスへの参画等やマイクロプラスチック、炭素貯留量に関する現地調査など、府の施策や行政依頼事項に対する技術支援や対応を行ったこと、赤潮等広域的な課題などを国や他の研究機関等と協力し、取組んだこと、また、行政依頼事項に係る府の評価が数値目標を上回ったことを評価した。

小項目4 緊急時への対応と備え

- ・環境・農林・水産等幅広い分野における緊急時の迅速な対応を行ったほか、PFASの新たな処理手法に関する知見の有効性の示唆、また、貝毒の検査体制の強化を図ったことを評価した。

小項目5 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

- ・農業者の養成を着実に進め、就農就職希望者の農業関係の就職率が数値目標を達成したこと、農業大学校での学びを通して、学生の一人が全国規模の発表会で優秀賞を受賞するなど、指導力を実証した。
- ・また、農業で自立できる人材の育成のための課程や講座の再編・リニューアルを行ったこと、さらには、オープンキャンパス等の実施や、SNSを活用した広報などを通して、志願者の増加、そして、定員の充足に寄与した。

小項目6 地域社会への貢献

- ・企業や大学、府民と協働で生物多様性の保全を推進したこと、本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターにおいて、豊かな自然環境を保持する区域として「自然環境サイト」として認定されたこと、広く府民にイベントや事業情報等の情報発信を行い、幅広く地域社会への貢献活動を進め、数値目標を上回ったことを評価した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

※1 【】内は数値目標

小項目1 事業者に対する支援

(細目1)

- ・事業者と連携して防災イベントや日傘啓発イベントを初めて実施するとともに

に、気候変動適応に関する普及啓発動画・ショート動画の発信を通じ、府民への意識啓発を行った。

- 各種団体（学校、企業、一般）向けに生物多様性学習活動を支援する研修プログラムを作成し、企業等でも活用できる基礎編・発展編の研修動画を制作するとともに、おおさか生物多様性リンクの参画団体と、生物多様性や外来生物に関する市民参加型イベント等を行い、府民の行動変容を促す取組を行った。
- 万博の開催に向け、大阪・関西万博公式ライセンス商品の商品化や、万博大阪ヘルスケアパピリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」にアメリカミズアブの含有飼料を提供する等を行った。
- 大阪オリジナルぶどう「虹の雫」については、品質向上に向けた取組、「環農水研シンポジウム」での紹介、展示等により普及啓発を行うとともに、きくなやえだまめの機能性に資する知見を提供する等を通じ、広く大阪農産物の魅力向上に寄与した。

（細目2、3）

- 受託研究の実施件数が31件【22件以上】で、達成率が141%であること、また、受託研究に対する利用者からの総合評価は3.7【3以上】で、いずれも数値目標を大きく上回った。

（細目4）

- 大阪産（もん）農産物を活用した「泉州水なすのフリーズドライ味噌汁」等の商品化や、水なす漬の減塩等の技術開発、ペースト製造技術の事業者への技術移転を通じ、食品事業者への技術支援を行った。

（細目7）

- 養殖マガキの貝毒検査については、特に近年の普及している生食用の検査に要するコストや検査体制が課題となっていたが、漁業者からの要望に応え、安価で迅速に貝毒を判別できる環境を整え、かつ、研究所職員の支援を受けながら実施できる簡易受託研究制度を新たに設けることで、大いに漁業者の検査体制の充実を図った。

小項目2 事業者に対する知見の提供

（細目8）

- おおさか気候変動適応センターの運営にあたり、セミナーの開催や啓発動画等の制作、SNSの活用等を通じた様々な対象者への気候変動や適応策の普及啓発等を実施した。

（細目8）

- 「食と農の研究ニュース」の発行を始めとした事業者支援に加え、継続的なセミナーや研修会の開催、巡回や指導等、多岐にわたる方法で、事業者に対し知見を提供した。

（細目9）

- 環境・農林水産業・食と様々な分野で事業者への知見の提供に努め、情報発信回数も1007回【850回以上】と数値目標を大きく上回った。

小項目3 行政への技術支援・行政への知見の提供

（細目10）

- 行政依頼事項に係る調査研究に対する、府の総合評価の平均は3.42【3以上】であり、数値目標を上回った。

（細目11・12・16・17）

- 環境・農林・水産・食品・生物多様性等幅広い分野において、行政機関等に対して相談対応や検体分析等を実施するとともに、知見やノウハウの提供を通じて、大阪府等への技術的助言を行った。

(細目15)

- ・大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスへの参画やセミナー等を通じて、研究所の知見等を関係者に情報発信するとともに、大阪府施策を支援した。

(細目17)

- ・全国豊かな海づくり大会の開催に向け、過去に開催した他県の情報等の収集や、機運醸成に資するイベントのアイデアや知見等について支援した。

(細目18)

- ・マイクロプラスチックの分布調査や農地及び藻場の炭素貯留量に関する現地調査を通じて、府の課題解決のための技術支援を行った。

(細目19)

- ・瀬戸内海東部での赤潮予測手法や漁業資源評価等、広域的な技術課題について、国や他の研究機関と協力して実施した。

小項目4 緊急時への対応と備え

(細目21)

- ・有機フッ素化合物(PFAS)の除去手法である活性炭処理は、高コストかつ、使用後の廃活性炭の交換が頻繁に生じる等課題があったが、今般、新たな処理技術として、泡沫分離の有効性を明らかにし、低コストでの除去を可能とする知見を得た。

(細目21、22、23)

- ・環境・農林・水産と幅広い分野で緊急検体への迅速な対応や診断を実施するとともに、防除支援や被害状況のデータに基づいた予測を行うなど、緊急時に備えた体制も整えた。

(細目23)

- ・漁業者単独で簡易検査ができる体制を整え、また、検査のサポートや薬品の説明等技術的助言を行える体制を新たに整えた。

小項目5 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

(細目24)

- ・農業大学校の学生の1人が、令和6年度全国農業大学校等プロジェクト発表会で、優秀賞を受賞するなど、農業大学校の指導を通じて、農の担い手育成につながる優れた功績をあげた。

(細目24)

- ・志願者の減少に対応するため、農業大学校の学校生活の風景をSNSに投稿、継続したオープンキャンパスや相談会等の実施、また、SNS広告を活用し、広く学生に周知を図る等を通じて、志願者が増加するとともに、募集定員を充足した。

(細目25)

- ・就農・就職を希望する17名全員が農業関係へ就職するとともに、在籍中に農家実習等経験を積むコースを選択した4名全員が就農につながるなど、学生の希望に沿った進路を実現した。

(細目27)

- ・働きながら就農を目指す人や参入企業社員をターゲットに、農業で自立できる人材を短期間で育成する1年制の養成科短期実践課程を新設し、令和7年度入学者募集を行った。また、Web授業等導入し、社会人等が学びやすい魅力的なカリキュラムの設計を図った。
- ・学生と実習受入農家とのマッチング等、農の担い手育成に貢献した。

小項目6 地域社会への貢献

(細目28)

- ・地域社会に対する支援の一環として、おおさか生物多様性リンクに参画する企業や大学等と連携を図り、各種イベントを開催するとともに、講習会、技

術支援を通じて、生物多様性の保全など、府民協働を継続的に実践した。

(細目31)

- 本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターが、生物多様性保全が図られている区域である、自然共生サイトに認定された。

(細目 32)

- 地域社会への貢献活動の実施件数について、72件【70件以上】で数値目標を達成した。

(細目33)

- SNS等様々な情報媒体を用いて、イベントや事業情報、研究成果等を発信するとともに、テレビ局と連携したイベントや魚類調査では、小中学生をはじめとした若年層の来場が多く、関心の高さが伺えたことなど、広く府民への普及啓発に寄与した。

(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- 限られた人員体制のもと、想定件数以上の受託研究を実施することは、数値目標を達成する一方で、業務を圧迫し、負担が大きくなることが懸念される。その影響を考慮し、研究機関としてプラスになる業務運営を進められたい。
- 農業大学校におけるWeb授業の導入は非常に高く評価できる。授業はWebと対面の両方を取り入れられていると聞けが、Web授業では、一部集中しない学生もいる。対面の機会をさらに確保するなど、さらなる効果的な授業の実施を検討されたい。
- アメリカミズアブを飼料として利用することは、未だ経費が高く、採算性の面からも当分、商業ベースに乗りにくいことは理解しているが、様々な活用策や工夫のもと、引き続き検討を進められたい。

■大項目2 調査研究の効果的な推進

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

(2) 判断理由

小項目7から10の評価がすべてⅢ又はⅣであるため

小項目名	V	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅 に上回って 実施してい る	計画を 上回って実 施している	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進	—	—	★	—	—
8 調査研究の推進	—	—	★	—	—
9 調査研究資金の確保・調査研究の評価	—	—	★	—	—
10 調査研究成果の利活用	—	★	—	—	—

《各小項目の評価判断理由等》

小項目7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

- ・大阪公立大学との包括連携協定による調査の発表や成果普及を進めたこと、また、滋賀県立琵琶湖博物館と連携協定締結し、研究成果の発表や取組成果の普及を進めたこと、事業者等と協働し、ブドウをはじめとする農林水産業の振興に寄与する技術支援、情報提供に取組んだことを評価した。

小項目8 調査研究の推進

- ・カーボンニュートラルの研究に関し、炭素の吸収や貯留の知見を得たこと、ネイチャーポジティブ社会の実現に資する生物多様性の推進・保全を行ったこと、健康・安心で持続可能な暮らしの実現のため、環境調査を行ったこと、多様な農業担い手の育成のための農業大学校の再編やカリキュラムの見直しなどを評価した。

小項目9 調査研究資金の確保・調査研究の評価

- ・競争的外部研究資金の採択率向上に向け、研究支援グループの一元的な管理のもと、外部有識者からの助言等も得ながら応募課題を精査し、着実に応募・実施したこと、調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価の平均値がいずれも数値目標を上回ったことを評価した。

小項目10 調査研究成果の利活用

- ・環境・農林等幅広い分野において得た調査研究成果をとりまとめ、学術関係団体等から複数名受賞したこと、学術論文や学会等での発表件数が数値目標を上回ったこと、外部からの講演・講義依頼の受諾件数が大きく上回ったこと等を評価した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

※1 【】内は数値目標

小項目7 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

(細目36)

- ・大阪公立大学との包括連携による共同研究やその共著論文を継続的に進めるとともに、滋賀県立琵琶湖博物館と生物多様性の保全に資する連携協定を締結し、取組や成果紹介の相互展示を開催した。

(細目37)

- ・「大阪ぶどうネットワーク」を通じた「虹の雫」の普及活動や、「GI大阪」に認定されたワインの展示、情報提供など大阪のブドウの振興を図るとともに、羽曳野市の古墳水濠酵母を用いたワイン製造等の支援、カキ養殖やアメリカミズアブにおける民間事業者への技術支援等、広く農林水産業の振興に寄与した。

小項目8 調査研究の推進

(細目38)

- ・カーボンニュートラルの取組として、農林・水産分野と幅広く炭素吸収や貯留の調査・知見の収集を行うとともに、水稲、桜、ブドウなど地球温暖化による生育への影響に関する調査等を実施した。

(細目39)

- ・府民や企業向けの生物多様性プログラムの作成や動画発信や各種イベントの実施等の生物多様性の推進に資する取組に加え、特定外来生物や野生鳥獣の調査や対策、希少生物の保全など生態系の保全・回復など、ネイチャーポジティブ社会の実現に向け、様々な関係者と協働して取組んだ。

(細目40)

・府内水域のマイクロプラスチックの実態及び生態系への影響調査の実施や、廃棄物最終処分場における浸出水中のPFASの濃度実態及び排出源の把握、農業用 水中のPFAS分析マニュアルの実用性検証のためのクロスチェックに参画する など、健康・安心で持続可能な暮らしに資する先進的な調査・知見を収集した。
(細目42)

・自立した農業の担い手育成を図るため、新規就農を希望する社会人や、農業参 入企業の社員にも対象者を拡大するとともに、1年間で講義から実践まで学ぶこと ができる短期実践課程を創設した。また、Web授業の導入やトッランナー農 家の講義を入れるなど、カリキュラムの充実を図った。
(細目46)

・環境・農林・水産と幅広い分野において、公設試験機関として行政課題や地域 の課題等の解決のため、調査や研究を継続的に実施した。

小項目9 調査研究資金の確保・調査研究の評価

(細目47)

・文部科学省や環境省等の競争的資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、継続的な応募書類作成やスケジュールの設定等を通じて、応募課題を精査したことにより、研究代表機関として応募した科研費の採択率が2年連続で50%以上となった。

(細目48)

・競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数の合計数が82件【80件以上】となり、数値目標を達成した。

(細目51)

・競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価(中間・事後)の平均値が3.4【3以上】となり、数値目標を上回った。

小項目10 調査研究成果の利活用

(細目52)

・「LC-MS/MSを用いた残留農薬一斉分析における試料由来マトリックス効果及びその補正法に関する研究」が日本農薬学会奨励賞を受賞する等、職員3名が受賞した。

(細目53)

・学術論文や学会等での発表の件数は、153件【120件以上】となり、数値目標を上回った。

(細目55)

・外部からの講演・講義依頼の受諾件数が、122件【90件以上】で数値目標を大きく上回った。

(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・事業者を見据えた取組みだけでなく、府民・消費者のニーズを意識した大阪湾の水産物の賑わいと大阪を代表するような水産物のブランド化に取り組んでほしい。
- ・気候変動に伴う水稻の高温障害に対し、府内の農家は高温耐性品種の普及を望んでいるが、これら品種の種もみが不足している。大阪の農家・農地を守るという観点からも、高温耐性品種の導入実証に向けた研究を引き続き期待している。

■大項目3 業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化

(1) 評価結果

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

(2) 判断理由

小項目11から17の評価がすべてⅢであるため

小項目名	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅 に上回って 実施してい る	計画を 上回って実施 している	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
11 自律的な組織・ 業務運営	—	★	—	—	—
12 人材の確保	—	—	★	—	—
13 職員の育成	—	—	★	—	—
14 業務の効率化	—	—	★	—	—
15 施設及び設備機 器の整備	—	—	★	—	—
16 財務内容の改善 に関する事項	—	—	★	—	—
17 コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営	—	—	★	—	—

《各小項目の評価判断理由等》

小項目11 自律的な組織・業務運営

- ・農業大学の再編としてコースの見直しや講義内容の見直しを進めたこと、調査研究課題等について、所内横断組織で取組を進めたプロジェクト・ラボラトリーを設置するなど、自律的な組織、業務運営を積極的に図ったことを評価した。

小項目12 人材の確保

- ・長期的な展望に立った優秀な職員の確保に向け、各種募集ツールを通じて、様々なPR活動を実施したことを評価した。

小項目13 職員の育成

- ・職員の職務能力の向上や勤務意欲の向上を促すため、各種研修の実施やサイバー攻撃等の対応能力向上の訓練を実施したこと、柔軟な勤務時間の設定を可能とする規程改正など、職場環境の整備を行ったことを評価した。

小項目14 業務の効率化

- ・業務の効率化の取組として、所内会議のオンライン化やペーパーレス化などを継続的に実施したことを評価した。

小項目15 施設及び設備機器の整備

- ・施設の管理運営コストや設備機器の更新費用等の縮減を図りつつ、適切な維持管理に向けて継続的に計画を推進していること、設備等の改修や機能強化を見据え、設備改修計画を策定したことを評価した。

小項目16 財務内容の改善に関する事項

- ・自己収入の確保を図るため、外部研究資金の獲得を着実に推進しているほか、エネルギー価格高騰等の外部要因にも迅速かつ適切に取組んだこと、光熱水費の経費削減に向けた継続的な取組を評価した。

小項目17 コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

- ・監査法人による監査や、法人監事による監事監査等により業務の適正な執行を確認したこと、また、職員の労働安全衛生に配慮した取組を進めたこと、安否確認システム連絡訓練の実施や同システムの見直しをしたこと、環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、環境に配慮した業務運営を行ったことを評価した。

《小項目評価にあたって考慮した事項》

小項目11 自律的な組織・業務運営

(細目57)

- ・従前から検討を重ねてきた農業大学の再編に向け、育成内容や職員体制等の見直しを進め、令和7年度からの本格始動に至った。なお、働きながら就農を目指す人や参入企業社員等の志願者が想定約2倍になるなど反響があった。
- ・さらなる研究所の認知度向上を目的に、重点テーマ等の調査研究課題等について、所内横断体制で取組む、プロジェクト・ラボラトリー（プロ・ラボ）を始動した。

小項目12 人材の確保

(細目58)

- ・採用選考の募集において、引き続き、募集職種ごとの仕事内容を紹介した動画を作成し、ホームページ等を活用して広く周知を行うとともに、民間主催の就職説明会へ参画する等、優秀な職員の確保に向けて職員採用活動に取組んだ。

小項目13 職員の育成

(細目59)

- 近年のサイバー攻撃等の対応に資するため、職員のセキュリティ対応能力向上のため、標的型メール対応訓練等を複数回実施した。

(細目60)

- 職員の勤務意欲向上を図るため、職員表彰を実施した。
(細目61)
- フレックスタイム制度の改善を検討し、在宅勤務を適切に運用することで、より柔軟な勤務時間の設定を可能とした。
- 「選択的週休3日制」の導入及び「コアタイム・フレキシブルタイムの見直し」を行うとともに、国や府の規程改正に沿った規程整備を行い、職員の福利厚生充実を図った。

小項目14 業務の効率化

(細目62)

- 所内会議のWeb化や在宅勤務が定着し、ICTツールを活用した業務の改善を進めるとともに、紙の使用枚数については前年度と同程度の水準を引き続き維持した。

小項目15 施設及び設備機器の整備

(細目63)

- 調査研究環境を維持するため、ファシリティマネジメント基本方針に基づく個別施設改修計画に沿って、適切に施設の長寿命化を推進した。
- 設備機器については、研究所内の全設備を対象に優先順位付けを行い、改修計画や研究の高度化を見据え、設備改修計画を策定した。
- 資材費、人件費や経費等の高騰の中、既定予算内で適切な事業を推進できるよう検討を重ね、所内の経費圧縮に寄与した。

小項目16 財務内容の改善に関する事項

(細目64)

- 受託研究や外部資金の獲得等により、自己収入の確保に努めた。
- エネルギー価格高騰への対応のため、冷暖房の効率的な利用や、所内の巡視・地道な声掛けにより、電気消費量を昨年度並みの水準に抑制するとともに、電力料金等の見込みを早期に試算し、既定予算で対応できるよう適切な予算執行に努めた。
- 光熱水費の経費節減を図るため、小売電気事業者への見積依頼を行い、現行よりも低廉な価格での単価契約の締結を行った。

小項目17 コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

(細目65)

- 各種監査により、会計及び業務が適切に執行されていることを確認したほか、情報セキュリティ研修等を実施し、昨年度に続き、コンプライアンス意識の醸成に努めた。

(細目66)

- 安全衛生管理計画に沿って、安全衛生委員会の開催や職場巡視を実施したほか、熱中症対策として屋外作業を行う職員への飲料水の配布など、安全かつ快適な労働環境づくりを継続的に推進した。
- 災害時の初動連絡体制を確認するとともに、安否確認システムの見直し等を実施した。
- 環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、省エネルギーの推進等、環境に配慮した業務運営を行った。

(3) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- 大阪府から運営費の一部となる標準運営費交付金等が交付されていることは認識しているが、研究環境の充実は優秀な人材確保にも資することから、高度な精度が要求される分析機器類の更新等、大きな費用負担に対しては、府としても、さらなる財政的支援をお願いしたい。